最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科
第２次目標の選定について

茨城県
令和3年2月18日

最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科（第１次目標）の取組結果

■必要医師数14名に対し、現状「13.1名」を確保。

■神栖済生会病院整形外科の医師確保については、現在も交渉中の案件があるため、第2次目標とし、引き続き医師確保に全力で取り組む。（※）

（単位：人）

医療圏	医療機関名	診療科	必要医師数	確保医師数	
				常　勤	非常勤
日立	日立製作所日立総合病院	産婦人科	4	4	―
		小児科	2	2	―
常陸太田・ひたちなか	常陸大宮済生会病院	内科（救急科）	3	3	0.6
鹿行	神栖済生会病院（※）	整形外科	3	1	0.5
土浦	総合病院土浦協同病院	産婦人科	2	2	―
取手・竜ケ崎	JAとりで総合医療センター	小児科	2 → 0	―	―
計			14	12	1.1

◆JAとりで総合医療センター小児科については、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として、外来患者数・入院患者数ともに大幅減が続いており、同病院も当面は新たな医師の確保を希望していないため、今回、目標から削除。

最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科（第２次目標）の選定基準

前提条件

１　速やかな治療等を要する脳卒中、心血管疾患、周産期、小児救急等の政策医療に係る医療を提供する地域の拠点病院及び関連診療科であること。

- 脳卒中に係る急性期医療を提供する（提供を期待される）救急告示病院
- 心血管疾患に係る急性期医療を提供する（提供を期待される）救急告示病院
- 高度な周産期医療を提供する拠点病院
- 高度な小児救急医療を提供する拠点病院　　など

２　医師少数区域に所在する地域の拠点病院であること。

☞ **上記の条件を満たす医療機関・診療科のうち、各医療機関が必要とする医師の中から、医療機関の努力だけでは医師確保が困難であるなど、県の関与が特に必要と判断するもの。**

最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科（第２次目標）

■ 選定基準等を踏まえ、計7.5名を第2次目標に選定。

■ 令和4年度中（2023.3月）の確保に向け、筑波大学等への派遣要請を行うとともに、県外等からの医師確保を強力に推進。

… 医師少数区域

常陸大宮済生会病院
循環器内科１名

（選定理由）
医療資源の乏しい県北部山間地を担う医療機関として、二次救急医療体制の強化が必要なため。

茨城県西部メディカルセンター
循環器内科１名

（選定理由）
筑西･下妻医療圏において、高齢の救急患者を多く受け入れている医療機関として、二次救急医療体制の強化が必要なため。

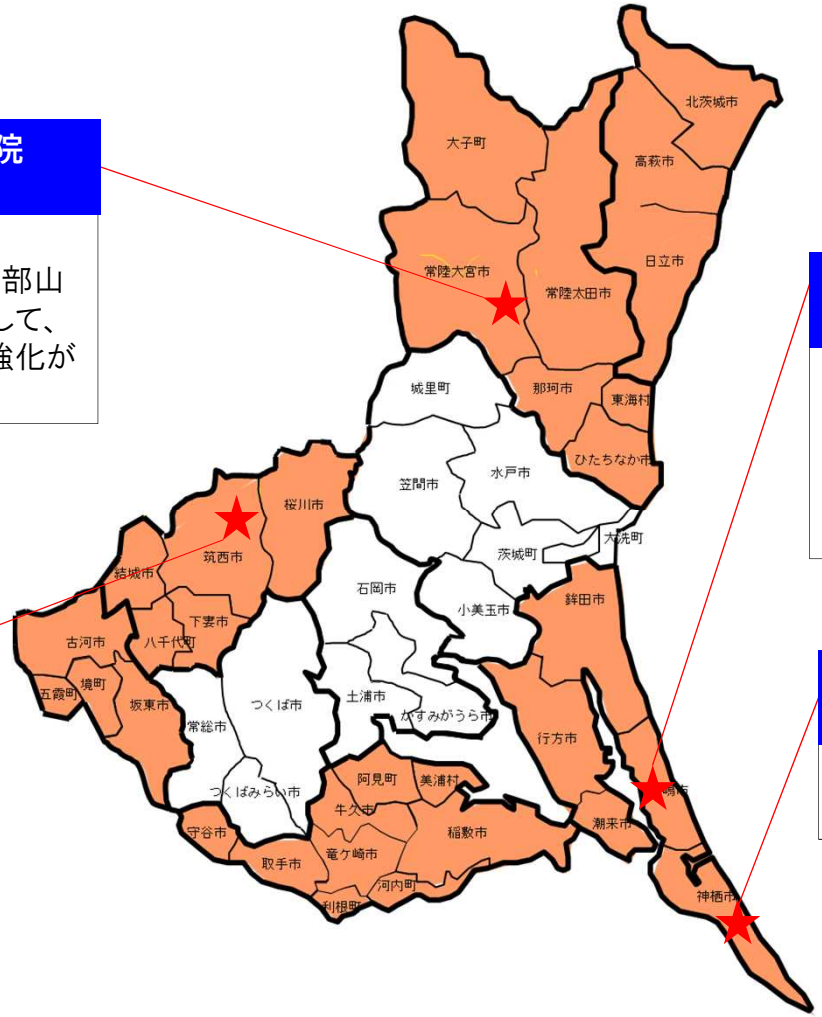

小山記念病院
循環器内科２名、産婦人科２名

（選定理由）
医療資源の乏しい鹿行医療圏において、心血管疾患及び周産期医療体制等の役割を担う医療機関として体制を強化する必要があるため。

（※）神栖済生会病院
整形外科１．５名

※第１次目標の継続分として、引き続き、医師確保に取り組む。